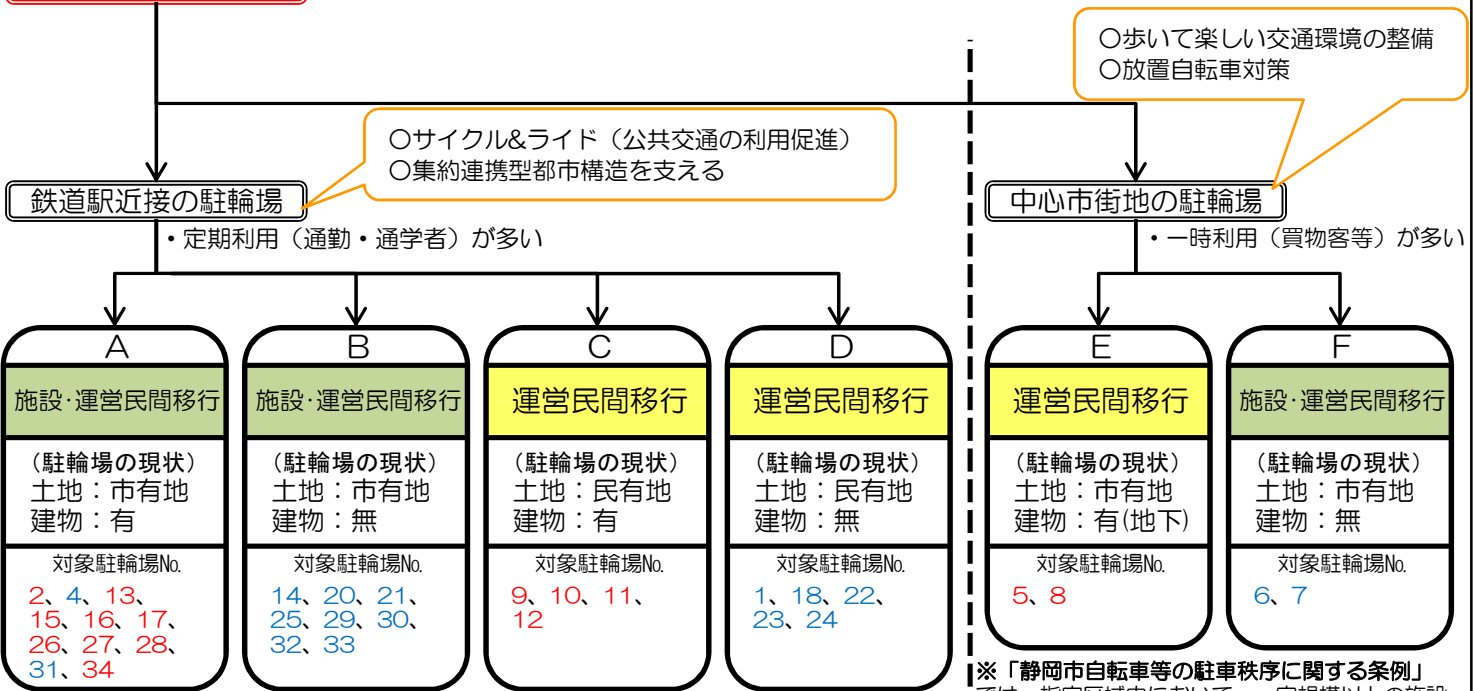




民間活力導入の方向性

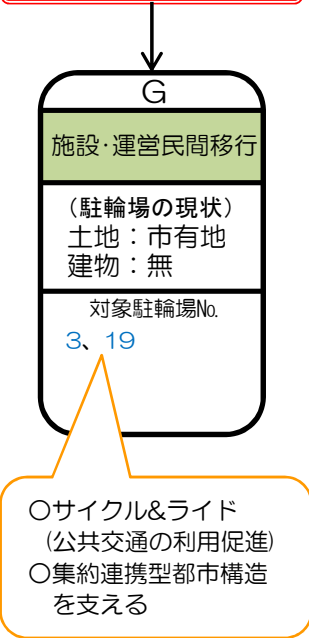
※経費削減効果、サービス水準向上の期待できる手法から検討を進める。
 ※手法No.③～⑤が採用できない場合は「従来型」とする。

既存駐輪場の役割



※「静岡市自転車等の駐車秩序に関する条例」では、指定区域内において、一定規模以上の施設の新築及び増築をする場合に自転車等駐車場の設置を義務付けています。

新規駐輪場



駐輪場一覧

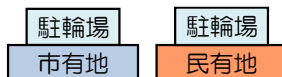
施設番号	駐輪場名	民有地	市有地	平面	地上構造物	地下構造物
2	安倍川駅西口		○		○	
4	バルおさだ		○		○	
13	森下町		○		○	
15	東静岡駅北口		○		○	
16	東静岡駅南口		○		○	
17	草薙駅前西		○		○	
26	清水駅西口第1		○		○	
27	清水駅西口第2		○		○	
28	清水駅東口		○		○	
31	新蒲原駅前		○		○	
34	由比駅前		○			○
14	黒金町路上		○	○		
20	清水狐ヶ崎北側		○	○		
21	清水狐ヶ崎南側		○	○		
25	清水桜が丘		○	○		
29	蒲原駅西		○	○		
30	蒲原駅東		○	○		
32	興津駅前		○	○		

施設番号	駐輪場名	民有地	市有地	平面	地上構造物	地下構造物
B 33	興津駅前		○	○		
C 9	黒金町西第1	○			○	
C 10	黒金町西第2	○			○	
C 11	黒金町東第1	○			○	
C 12	黒金町東第2	○			○	
D 1	用宗駅	○		○		
D 18	草薙駅前東	○		○		
D 22	清水桜橋東側	○		○		
D 23	清水桜橋西側平屋	○		○		
D 24	清水桜橋西側2階	○			○	
E 5	青葉通り		○			○
E 8	追手町		○			○
F 6	駿府町		○	○		
F 7	七間町通り		○	○		
G 3	安倍川駅（みずほ側）		○	○		
G 19	草薙駅北	○		○		
計	有料施設：15	4	11	0	12	3
	無料施設：19	6	13	16	3	0

民間活力導入の手法

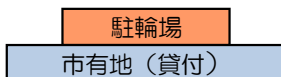
従来型

運営：民間事業者（委託）



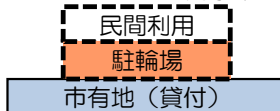
手法No.③

運営：民間事業者



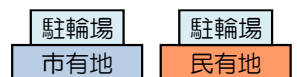
手法No.④

設置・運営：民間事業者



手法No.⑤

運営：民間事業者（指定管理）





施設群別マネジメント方針
駐輪場 → 継続・民営化

まちづくりの観点から自転車の利用促進と駐輪場利用者の利便性を考慮し、施設の設置目的や利用実態を踏まえ、サービスの継続の必要性を検討し、適正規模とすることで総量適正化を図る。また、維持管理コストの削減を図るため、最適な施設形態について検討する。

既存（有料・無料）駐輪場について

☆は無料駐輪場についてのコメント ☆は無料駐輪場についてのコメント

駐輪場機能 ⇒ 周辺の民間で対応

手法No.	従来型	①	②	③	④	⑤	⑥	
施設設置・運営のイメージ								
内容	建物	民間が運営 市が所有・市が借用	現状のまま譲渡 民間が運営	解体して更地 民間が設置・運営	現状のまま譲渡 民間が運営	現状建物無、解体して更地 民間が設置・運営	民間が運営 市が所有・市が借用	解体して更地 民間による土地利用
	土地	市が所有・市が借用	譲渡 民間が所有	譲渡 民間が所有	市が所有	市が所有	市が所有・市が借用	譲渡 民間が所有
市民にとっての	メリット	・駐輪場の機能が継続される	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> まちづくりにおける駐輪場の役割や、放置自転車対策からも機能維持を必要とするため、駐輪場機能の維持が不確実な手法No.①、②による民間活力は導入しない。 </div>	・民間のノウハウを活用したサービスが期待できる ・利用料金が安くなる可能性がある	・民間のノウハウを活用したサービスが期待できる ・利用料金が安くなる可能性がある	・民間のノウハウを活用したサービスが期待できる ・利用料金が安くなる可能性がある	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> まちづくりにおける駐輪場の役割や、放置自転車対策からも機能維持を必要とするため、駐輪場を廃止する手法No.⑥は導入しない。 </div>	
	デメリット	—		・利用料金が高くなる可能性がある	・利用料金が高くなる可能性がある ☆利用料金が生じる可能性がある	☆利用料金が生じる可能性がある		
市にとっての	メリット	・施設機能を恒久的に維持できる	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> まちづくりにおける駐輪場の役割や、放置自転車対策からも機能維持を必要とするため、駐輪場機能の維持が不確実な手法No.①、②による民間活力は導入しない。 </div>	・民間のノウハウを活用した公共サービスの向上が期待できる ・譲渡・貸付後、維持管理費は不要 ・譲渡時、建物の売却収入が期待できる ・貸付後、土地貸付収入が期待できる ・解体費用が不要 ・施設機能を恒久的に維持できる	・民間のノウハウを活用した公共サービスの向上が期待できる ・譲渡・貸付後、維持管理費は不要 ・貸付後、土地貸付収入が期待できる ・施設機能を恒久的に維持できる	・民間のノウハウを活用した公共サービスの向上が期待できる ・施設機能を恒久的に維持できる		
	デメリット	・施設が老朽化しているため、修繕が必要な施設がある ・維持管理費が必要		・施設が老朽化しており、修繕が必要な施設がある	・解体費用が必要 ・解体・建設中の代替地が必要	・施設が老朽化しているため、修繕が必要な施設がある ・指定管理料が発生する		
実現性	—	—	—	△	○	◎	—	
総合評価（今後の方向性）	△	—	—	◎	◎	○	—	
検討対象	手法No.③、④、⑤の検討後、対象外の施設			土地：市有地、建物：有候補（施設番号）2、13、15、16など	土地：市有地、建物：無（小）候補（施設番号）3、7、14、19など	手法No.③、④の検討後、対象外の施設		

既存（有料・無料）駐輪場の考え方

全ての駐輪場について、手法No.③ ⇒ 手法No.④ ⇒ 手法No.⑤の順に民間活力導入の検討を行う。

○有料駐輪場の一部：市有地上にある既存有料駐輪場【手法No.③】

○無料駐輪場の一部：適正規模で民間活力導入【手法No.④】

・進め方

需要の確認 ⇒ 適正規模の決定 ⇒ 民間事業者への参入意向確認 ⇒ 導入手法の決定

○複数の駐輪場にグループ分けし、指定管理者制度導入【手法No.⑤】

・進め方

グループ分け（市内全域、地区別など） ⇒ 民間事業者への参入意向確認 ⇒ 導入規模決定

○無料駐輪場の一部：従来型で継続（利用者：少、建物：無）

<例示：静岡地区の有料駐輪場の状況>

施設名	収容能力	H27利用率	H27収入	H27支出（委託料）	H27支出（借地料）	H27収支
黒金町西第1	1,081台	142.00%	29,958千円	22,933千円	無償	38,109千円
黒金町西第2	950台	141.11%	32,735千円		1,651千円	
追手町	1078台	52.41%	14,781千円	21,644千円	—	-6,863千円